# 香芝市

# 企業立地の推進による雇用の場の創出



#### 2 取組の概要

- 平成27年12月 企業立地推進条例を制定し、企業の立地を強力に推進するとともに、立地した企業に対し最大5000万円の補助金を支給。
- 従来の製造業中心の企業立地だけではなく、「学校や病院、 宿泊業、卸・小売業」など、雇用吸収力の高い業種を、市が 独自に立地を推進する業種として設定。
- 地域経済循環創造事業補助金を活用した企業立地の推進にも 取り組む。→ Goodjob!センター香芝

### 1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 本市は市内就業率が12市中12位(※1)、昼間人口も12市中11 位(※2)(※1.2 H27国勢調査による)
  - →市民は市外は働きに出ている。市内に働く場が少ない。
- ② 域内で、「住み、働き、消費する」という経済の好循環を 生み出すためには、本市は「働く」というところが最も弱い。
- ③ 企業の活性化、創業の促進により、働く場の創出を行うことを総合計画上の主な取り組みとして設定。中でも企業立地の推進は重点分野。

## 3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

- 条例施行後、4社の企業立地が実現。すでに約200名の市民の 雇用が創出された。今後も製造業や小売業を中心に数件の立 地予定あり。
- 抜群な交通アクセス(高速道路へのアクセス性、大阪への至近性、鉄道駅の多さ(JR・近鉄の計8駅))により市外の企業からの引き合いが多いものの、産業用地が少ないことが課題。

詳しくは 香芝市ホームページ http://www.city.kashiba.lg.jp/